

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

株式会社 牛木組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 10月 1日～令和 6年 9月 30日までの 5年間
2. 内容

目標1：令和4年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和 元年 10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 2月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 2年 3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 2年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組みを開始

目標2：若者のインターンシップの受け入れを行い、学生等に対する就業体験機会の提供を行う。

<対策>

- 令和 元年 10月～ 学校からインターンシップの申込があった場合、積極的に受け入れに協力する（受入部門への説明等、体制整備を進める）